

## 医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領 2018(2019年更新版)に準拠して作成

糖類剤

日本薬局方 ブドウ糖

### ブドウ糖「コザカイ・M」

Glucose

剤形	散剤
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	日本薬局方 ブドウ糖〔本品1g中 日局 ブドウ糖 1gを含有〕
一般名	和名:ブドウ糖(JAN) 洋名:Glucose(JAN)
製造販売承認年月日 薬価基準収載・発売年月日	製造販売承認年月日: 1985年10月31日 薬価基準収載年月日: 1950年10月 販売開始年月日: 1949年11月
製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	発売元:吉田製薬株式会社 製造販売元:小堺製薬株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	吉田製薬株式会社 学術部 TEL 03-3381-2004 FAX 03-3381-7728 受付時間:9時~17時 (土、日、祝日、その他当社の休業日を除く) 医療関係者向けホームページ <a href="https://www.yoshida-pharm.co.jp/product/">https://www.yoshida-pharm.co.jp/product/</a>

本IFは、2023年11月改訂の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ(<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html>)にてご確認ください。

## IF 利用の手引きの概要 ー 日本病院薬剤師会 ー

### 1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書(以下、添付文書)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用するには、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者(以下、MR)等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム(以下、IFと略す)が誕生した。

1988年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬)学術第2小委員会がIFの位置付け、IF記載様式、IF記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第3小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がIF記載要領の改訂を行ってきた。

IF記載要領2008以降、IFはPDF等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加したIFが速やかに提供されることとなった。最新版のIFは、医薬品医療機器総合機構(以下、PMDA)の医療用医薬品情報検索のページ(<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>)にて公開されている。日病薬では、2009年より新医薬品のIFの情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討している。

2019年の添付文書記載要領の変更に合わせて、IF記載要領2018が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

### 2. IF とは

IFは「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

IFに記載する項目配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

IFの提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

### 3. IF の利用にあたって

電子媒体のIFは、PMDAの医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従ってIFを作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書をPMDAの医薬品医療機器情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V.5. 臨床成績」や「XII. 参考資料」、「XIII. 備考」に関する項目等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

### 4. 利用に際しての留意点

IFを日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。IFは日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には薬機法の広告規則や医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らがIFの内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならない。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客観性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、IFを活用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

(2020年4月改訂)

## 目次

<b>医薬品インタビューフォーム</b> .....	<b>1</b>	<b>IX. 非臨床試験に関する項目</b> .....	<b>16</b>
<b>I. 概要に関する項目</b> .....	<b>5</b>	1. 薬理試験 .....	16
1. 開発の経緯 .....	5	2. 毒性試験 .....	16
2. 製品の治療学的特性 .....	5	<b>X. 管理的事項に関する項目</b> .....	<b>17</b>
3. 製品の製剤学的特性 .....	5	1. 規制区分 .....	17
4. 適正使用に関して周知すべき特性 .....	5	2. 有効期間又は使用期限 .....	17
5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項 .....	5	3. 貯法・保存条件 .....	17
6. RMPの概要 .....	5	4. 薬剤取り扱い上の注意点 .....	17
<b>II. 名称に関する項目</b> .....	<b>6</b>	5. 患者向け資材 .....	17
1. 販売名 .....	6	6. 同一成分・同効薬 .....	17
2. 一般名 .....	6	7. 国際誕生年月日 .....	17
3. 構造式又は示性式 .....	6	8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日 .....	17
4. 分子式及び分子量 .....	6	9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容 .....	17
5. 化学名(命名法)又は本質 .....	6	10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容 .....	17
6. 慣用名、別名、略号、記号番号 .....	6	11. 再審査期間 .....	17
<b>III. 有効成分に関する項目</b> .....	<b>7</b>	12. 投薬期間制限に関する情報 .....	17
1. 物理化学的性質 .....	7	13. 各種コード .....	18
2. 有効成分の各種条件下における安定性 .....	7	14. 保険給付上の注意 .....	18
3. 有効成分の確認試験法、定量法 .....	7	<b>XI. 文献</b> .....	<b>19</b>
<b>IV. 製剤に関する項目</b> .....	<b>8</b>	1. 引用文献 .....	19
1. 剤形 .....	8	2. その他参考文献 .....	19
2. 製剤の組成 .....	8	<b>XII. 参考資料</b> .....	<b>20</b>
3. 添付溶解液の組成及び容量 .....	8	1. 主な外国での発売状況 .....	20
4. 力価 .....	8	2. 海外における臨床支援情報 .....	20
5. 混入する可能性のある夾雑物 .....	8	<b>XIII. 備考</b> .....	<b>21</b>
6. 製剤の各種条件下における安定性 .....	8	1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報 .....	21
7. 調製法及び溶解後の安定 .....	8	2. その他の関連資料 .....	21
8. 他剤との配合変化(物理化学的変化) .....	8		
9. 溶出性 .....	8		
10. 容器・包装 .....	9		
11. 別途提供される資材類 .....	9		
12. その他 .....	9		
<b>V. 治療に関する項目</b> .....	<b>10</b>		
1. 効能又は効果 .....	10		
2. 効能又は効果に関連する注意 .....	10		
3. 用法及び用量 .....	10		
4. 用法及び用量に関連する注意 .....	10		
5. 臨床成績 .....	10		
<b>VI. 薬効薬理に関する項目</b> .....	<b>11</b>		
1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群 .....	11		
2. 薬理作用 .....	11		
<b>VII. 薬物動態に関する項目</b> .....	<b>12</b>		
1. 血中濃度の推移 .....	12		
2. 薬物速度論的パラメータ .....	12		
3. 母集団(ポピュレーション)解析 .....	12		
4. 吸収 .....	12		
5. 分布 .....	12		
6. 代謝 .....	13		
7. 排泄 .....	13		
8. トランスポーターに関する情報 .....	13		
9. 透析等による除去率 .....	13		
10. 特定の背景を有する患者 .....	13		
11. その他 .....	13		
<b>VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目</b> .....	<b>14</b>		
1. 警告内容とその理由 .....	14		
2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む) .....	14		
3. 効能又は効果に関連する注意とその理由 .....	14		
4. 用法及び用量に関連する注意とその理由 .....	14		
5. 重要な基本的注意とその理由 .....	14		
6. 特定の背景を有する患者に関する注意 .....	14		
7. 相互作用 .....	15		
8. 副作用 .....	15		
9. 臨床検査結果に及ぼす影響 .....	15		
10. 過量投与 .....	15		
11. 適用上の注意 .....	15		
12. その他の注意 .....	15		

## I. 概要に関する項目

### 1. 開発の経緯

本品は、1801年 Proust により初めてブドウ汁から結晶として得られたためブドウ糖の名称がある。1811年 Kirchoff はバレイショデンプンを硫酸で加水分解して得ることに成功した。1838年、Dumas が glucose の名称を与え、1866年 Kekule はブドウ糖水溶液が右旋性を示すため dextrose と命名した。

ブドウ糖「コザカイ・M」は1949年11月に販売を開始、1985年10月31日に承認を取得した。

1977年10月28日に再評価の結果、「有用性が認められるもの」と判定された。

### 2. 製品の治療学的特性

該当資料なし

### 3. 製品の製剤学的特性

該当資料なし

### 4. 適正使用に関して周知すべき特性

適正使用に関する資材、最適使用推進ガイドライン等	有無
RMP	無
追加のリスク最小化活動として作成されている資材	無
最適使用推進ガイドライン	無
保険適用上の留意事項通知	無

### 5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項

該当しない

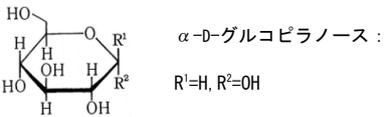
#### (1) 承認条件

#### (2) 流通・使用上の制限事項

### 6. RMPの概要

該当しない

## Ⅱ. 名称に関する項目

1. 販売名	
(1) 和名	ブドウ糖「コザカイ・M」
(2) 洋名	Glucose
(3) 名称の由来	一般名による
2. 一般名	
(1) 和名(命名法)	ブドウ糖(JAN)
(2) 洋名(命名法)	Glucose(JAN)
(3) ステム	不明
3. 構造式又は示性式	
4. 分子式及び分子量	$C_6H_{12}O_6$ :180.16
5. 化学名(命名法) 又は本質	D-Glucopyranose (JAN)
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	慣用名: 該当資料なし 略 号: 該当資料なし

### Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質	
(1) 外観・性状	白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は甘い。
(2) 溶解性	水に溶けやすく、エタノール(95)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。
(3) 吸湿性	該当資料なし
(4) 融点(分解点)、沸点、凝固点	該当資料なし
(5) 酸塩基解離定数	該当資料なし
(6) 分配係数	該当資料なし
(7) その他の主な示性値	該当資料なし
2. 有効成分の各種条件下における安定性	該当資料なし
3. 有効成分の確認試験法,定量法	日本薬局方による

## IV. 製剤に関する項目

### 1. 剤形

(1) 剤形の区別

散剤

(2) 製剤の外観及び性状

白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は甘い。  
水に溶けやすく、エタノール(95)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

(3) 識別コード

該当しない

(4) 製剤の物性

該当資料なし

(5) その他

該当しない

### 2. 製剤の組成

(1) 有効成分(活性成分)の含量及び添加剤

有効成分	1g 中 日局 ブドウ糖 1g
------	-----------------

(2) 電解質等の濃度

該当資料なし

(3) 熱量

該当資料なし

### 3. 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

### 4. 力価

該当しない

### 5. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

### 6. 製剤の各種条件下における安定性

該当資料なし

### 7. 調製法及び溶解後の安定

該当しない

### 8. 他剤との配合変化(物理化学的変化)

種々の無機イオンとで外観変化はみられない。アミノ基を有する化合物等との混合で化学変化が起こることが考えられる<sup>1)</sup>。

### 9. 溶出性

該当資料なし

10. 容器・包装	
(1) 注意が必要な容器・包装、 外観が特殊な容器・包装に 関する情報	該当しない
(2) 包装	500g [内装:ポリ袋、外装:紙箱]
(3) 予備容量	該当しない
(4) 容器の材質	内装:ポリ、外装:紙
11. 別途提供される資材類	該当資料なし
12. その他	該当しない

## V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果	○経口的栄養補給 ○ブドウ糖負荷試験
2. 効能又は効果に関連する注意	設定されていない
3. 用法及び用量	
(1) 用法及び用量の解説	〈経口的栄養補給〉 必要量を粉末あるいは水溶液として経口投与する。 〈ブドウ糖負荷試験〉 通常、成人1回ブドウ糖として、50～100gを経口投与する。 なお年齢、体重により適宜増減する。
(2) 用法及び用量の設定経緯・根拠	該当資料なし
4. 用法及び用量に関連する注意	設定されていない
5. 臨床成績	該当資料なし
(1) 臨床データパッケージ(2009年4月以降承認品目)	
(2) 臨床薬理試験	
(3) 用量反応探索試験	
(4) 検証的試験	
1) 有効性検証試験	
2) 安全性試験	
(5) 患者・病態別試験	
(6) 治療的使用	
1) 使用成績調査(一般使用成績調査, 特定使用成績調査, 使用成績比較査), 製造販売後データベース調査, 製造販売後臨床試験の内容	
2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要	
(7) その他	

## VI. 薬効薬理に関する項目

- |                      |  |
|----------------------|--|
| 1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群 | 単糖類(果糖、ガラクトース、マンノース等)  |
| 2. 薬理作用              |  |
| (1) 作用部位・作用機序        | 経口投与されたブドウ糖は胃腸管より速やかに吸収され、血液中に入り、体内でエネルギー源となり代謝される。また肝、心筋グリコーゲン量をたかめ、あるいは全身の細胞機能を亢進して生体の代謝能を増す <sup>2)</sup> 。 |
| (2) 薬効を裏付ける試験成績      | 該当資料なし   |
| (3) 作用発現時間・持続時間      | 作用発現時間: 該当資料なし<br>作用持続時間: 該当資料なし   |

## **VII. 薬物動態に関する項目**

1. 血中濃度の推移	
(1) 治療上有効な血中濃度	本品は体内に存在する物質であり、正常値は約 100mg/dL である <sup>1)</sup> 。
(2) 臨床試験で確認された血中濃度	該当資料なし
(3) 中毒域	該当資料なし
(4) 食事・併用薬の影響	該当資料なし
2. 薬物速度論的パラメータ	該当資料なし
(1) 解析方法	
(2) 吸収速度定数	
(3) 消失速度定数	
(4) クリアランス	
(5) 分布容積	
(6) その他	
3. 母集団(ポピュレーション)解析	該当資料なし
(1) 解析方法	
(2) パラメータ変動要因	
4. 吸収	該当資料なし
5. 分布	体内に存在する物質である <sup>1)</sup> 。
(1) 血液－脳関門通過性	
(2) 血液－胎盤関門通過性	
(3) 乳汁への移行性	
(4) 髄液への移行性	
(5) その他の組織への移行性	
(6) 血漿蛋白結合率	

6. 代謝	全身で CO <sub>2</sub> と H <sub>2</sub> O に分解される <sup>1)</sup> 。
(1) 代謝部位及び代謝経路	
(2) 代謝に関与する酵素(CYP等)の分子種,寄与率	
(3) 初回通過効果の有無及びその割合	
(4) 代謝物の活性の有無及び活性比、存在比率	
(5) 活性代謝物の速度論的パラメーター	
7. 排泄	代謝後、呼気中へ排泄される <sup>1)</sup> 。
8. トランスポーターに関する情報	該当資料なし
9. 透析等による除去率	該当資料なし
10. 特定の背景を有する患者	該当資料なし
11. その他	該当資料なし

## VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由	設定されていない
2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)	<b>2. 禁忌(次の患者には投与しないこと)</b> ブドウ糖吸収不良の患者[遺伝性のグルコース-ガラクトース吸収不良症では小腸における両者共通の運搬体の欠損が存在すると考えられており、ブドウ糖を摂取しても吸収されずにそのまま排泄される。又、小児に腸炎や消化管の外科的切除を施行したときなどにも、まれにグルコース吸収不良を認める <sup>3)</sup> 。]
3. 効能又は効果に関連する注意とその理由	設定されていない
4. 用法及び用量に関連する注意とその理由	設定されていない
5. 重要な基本的注意とその理由	設定されていない
6. 特定の背景を有する患者に関する注意	
(1) 合併症・既往歴等のある患者	<b>9.1 合併症・既往歴等のある患者</b> <b>9.1.1 カリウム欠乏傾向のある患者</b> 本剤の投与によりカリウムが細胞内に移行し、一時的に血清カリウム値が低下し、症状が悪化するおそれがある。 <b>9.1.2 糖尿病の患者</b> 高血糖を生じ、症状が悪化するおそれがある。
(2) 腎機能障害患者	設定されていない
(3) 肝機能障害患者	設定されていない
(4) 生殖能を有する者	設定されていない
(5) 妊婦	設定されていない
(6) 授乳婦	設定されていない
(7) 小児等	<b>9.7 小児等</b> 小児等を対象とした臨床試験は実施していない。

(8) 高齢者

9.8 高齢者

減量するなど注意すること。一般に生理機能が低下している。

7. 相互作用

設定されていない

(1) 併用禁忌とその理由

(2) 併用注意とその理由

8. 副作用

11.副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

(1) 重大な副作用と初期症状

設定されていない

(2) その他の副作用

11.2 その他の副作用

	頻度不明
消化器 <sup>注)</sup>	悪心・嘔吐、下痢、腹痛

注) 大量を経口投与する時

9. 臨床検査結果に及ぼす影響

設定されていない

10. 過量投与

設定されていない

11. 適用上の注意

設定されていない

12. その他の注意

設定されていない

(1) 臨床使用に基づく情報

(2) 非臨床試験に基づく情報

## Ⅸ. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験	
(1) 薬効薬理試験	『Ⅵ. 薬効薬理に関する項目』の項参照
(2) 安全性薬理試験	該当資料なし
(3) その他薬理試験	該当資料なし
2. 毒性試験	
(1) 単回投与毒性試験	静脈内投与(LD <sub>50</sub> g/kg) : ウサギ、雄 9.8、雌 11.9(投与速度:50%液 200mL/hr) <sup>2)</sup>
(2) 反復投与毒性試験	該当資料無し
(3) 遺伝毒性試験	該当資料無し
(4) がん原性試験	該当資料無し
(5) 生殖発生毒性試験	該当資料無し
(6) 局所刺激性試験	該当資料無し
(7) その他の特殊毒性	該当資料無し

## X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分	製 剤:ブドウ糖 該当しない(処方箋医薬品以外の医薬品である) 有効成分:ブドウ糖 該当しない
2. 有効期間又は使用期限	有効期間:3年
3. 貯法・保存条件	室温保存
4. 薬剤取り扱い上の注意点	設定されていない
5. 患者向け資材	患者向医薬品ガイド:なし くすりのしおり:なし その他の患者向け資材:なし
6. 同一成分・同効薬	日本薬局方ブドウ糖 各社
7. 国際誕生年月日	不明
8. 製造販売承認年月日及び承認番号, 薬価基準収載年月日, 販売開始年月日	製造販売承認年月日:1985年10月31日 製造販売承認番号:16000AMZ04523000 薬価基準収載年月日:1950年10月 販売開始年月日:1949年11月
9. 効能又は効果追加, 用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	該当しない
10. 再審査結果, 再評価結果公表年月日及びその内容	再評価結果公表年月日:1977年10月28日 再評価結果内容: 各適応(効果又は効能)に対する評価判定(経口) 有効であることが実証されているもの 経口的栄養補給、ブドウ糖負荷試験
11. 再審査期間	該当しない
12. 投薬期間制限に関する情報	本剤は、投薬期間に関する制限は定められていない。

13. 各種コード

厚生労働省薬価基準収載医薬品コード:3231001X1060

個別医薬品コード(YJコード):3231001X1060

H O T ( 9 桁 ) 番 号:107342329

レセプト電算処理システム用コード:610408647

14. 保険給付上の注意

該当しない

## **XI. 文献**

### 1. 引用文献

- 1) JP DI 2011 日本薬局方医薬品情報. 薬業時報社. 2011:1563-1564
- 2) 第十八改正日本薬局方解説書. 廣川書店. 2021:C-4709-4714
- 3) JP DI 1996 日本薬局方医薬品情報. 薬業時報社. 1996:1161-1163

### 2. その他参考文献

各種コード:レセプト事務のための薬効・薬価リスト 令和4年度版(じほう)

## **XII. 参考資料**

- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 1. 主な外国での発売状況   | 該当資料なし |
| 2. 海外における臨床支援情報 | 該当資料なし |

### **XⅢ. 備考**

- |                                 |        |
|---------------------------------|--------|
| 1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報 | 該当資料なし |
| (1) 粉碎                          |        |
| (2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性        |        |
| 2. その他の関連資料                     | 該当資料なし |